大学院特別講義

（医歯学先端研究特論）（生命理工学先端研究特論）
（医歯理工学先端研究特論）

記

１．講　師　　公益財団法人 日本医療機能評価機構　執行理事
九州大学病院　医療安全管理部　教授・部長
後　信　先生

２．演　題　医療の質と安全を高める全国規模の仕組みとその成果について

３．日　時　　平成２８年２月１８日(木)１８時３０分～２０時３０分

４．場　所　　１号館６階　歯学部演習室１、２

５．内　容

良い医療とは、単に生存率が高いことや、合併症が少ないことではない。医療分野の第三者機関である当機構は、医療の質の向上や安全の確保のために、病院の第三者評価を行っている。また、特に医療安全の領域では、医療事故情報を収集し分析する事業や、産科医療の無過失補償制度などの事業も運営している。昨年１０月には、医療法に基づく医療事故調査制度が開始された。これらの制度の関係を包括的に解説したい。

今回で３度目となる後（うしろ）教授の特別講義は、昨年「これから始まる医療事故調査制度がどうなるか・・・」で終わったその後・・・の話題から始まりました。結論から言うと、ほとんど後先生がこれまで手がけられてきた医療事故情報収集等事業や産科医療の無過失補償制度がベースになりそうとの由で、そこに落ち着くまでのいろいろなこぼれ話も含めて制度設計の経緯を分かりやすくお話し頂きました。医療事故調査制度は個人の歯科医院にも適応されますので、もちろん当院も他人事ではありません。「医療に起因する、予期しなかった」死亡事故については届け出義務が発生し、当事者へも「一般的な説明ではなく、当該個人の臨床経過を踏まえて踏み込んだ」説明とその記録が大事だと強調されました。

また外部評価には専門性、中立性、透明性・公平性が求められますが、必ずしも原因究明が求められる訳ではなく、再発防止と「改善」が目的であることも丁寧にご説明頂きました。一方で安全の確保は念頭に置きながらも、「昭和みたいな医療」をいつまでも続けるのではなく、「先進医療をするからこそ大学」「明日の医療の開発」は是非進めて欲しいと昨今の萎縮しがちな風潮に対して戒められました。そのためにも構造的な原因などに「改善」を繰り返すことだと力強く締めくくられました。

あっという間の２時間で、質疑応答もかなり踏み込んだ内容になりました。終了後の懇親会は昭和の雰囲気満点のお店でしたが、お料理は美味しく、若い先生方を交えて未来について話が弾みました。